

2025 年 6 月 25 日

日本郵便輸送株式会社

国土交通省からの報告徴収通知書の受領について

本日、日本郵便輸送株式会社（東京都港区、代表取締役社長 中島直樹）は、国土交通省から報告徴収通知書を受領しました。

本日付けで、日本郵便株式会社に対する貨物自動車運送事業法（以下「法」という。）第3条の一般貨物自動車運送事業の許可が取り消されたことに伴い、同法第60条第1項に基づき報告を求められたものです。

弊社においては、引き続き、輸送の安全の確保に関し、適切に取り組んでまいります。

以 上

[報道関係の方のお問い合わせ先]

日本郵便輸送株式会社 総務部

03-5843-8011